

平成24～26年度の介護保険料が決まりました（熊野町高齢者保健福祉計画第5期介護保険事業計画）

町の高齢化率（65歳以上の割合）は27%を超え、全国や広島県の平均値を上回る状況となりました。こうした超高齢社会では、地域全体で支えるための体制づくりが重要となっています。今回新たに策定した熊野町高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画では、「共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり」を指します。

計画の基本理念

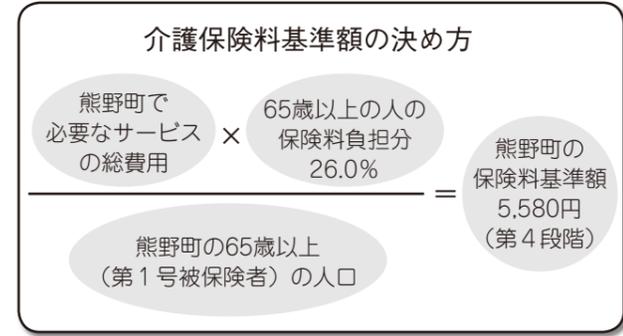
【生涯にわたる健康づくりと介護予防】
町民一人ひとりが主体的に健康づくりや生きがいづくりに取り組み、健康を保持・増進し、生活機能の維持・向上を図ることを支援します。
介護予防や疾病予防など、適切な保健・医療・福祉

サービスを提供します。
【住み慣れた地域で安心して暮らせる地域支援体制の整備】
地域包括ケアシステムを構築し、地域全体で高齢者を支える地域福祉活動の推進を図ります。

高齢者が支援を受けるだけでなく、地域の一員として活躍し、地域全体で共に支えあうことができる「お互いさまのまちづくり」を推進します。

介護保険料について

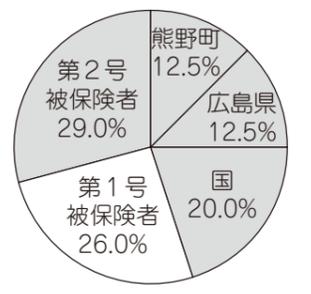
【介護保険料基準額の算定】
第1号被保険者（65歳以上の人）の介護保険料は、下図の「介護保険料基準額の決め方」にあるように、第5期（平成24年度から26年度まで）の介護サービスに係る総費用を基に、「基



このうち、65歳以上の人の負担分は、標準では全体の21%ですが、全国平均に比べ後期高齢者（75歳以上の人）の割合が少なく、所得水準が高い人が多い本町では、26%となっています。こうして決めた介護保険料基準額を基に、本人および世帯全員の所得状況などから一人ひとりの介護保険料を決定します。

階層区分	基準額に対する割合	介護保険料	
		年額	月額のみやす
第1段階	0.50	33,477円	2,790円
第2段階	0.60	40,173円	3,348円
第3段階	0.75	50,216円	4,185円
第4段階の特例	0.85	56,911円	4,743円
第4段階（基準額）	1.00	66,954円	5,580円
第5段階	1.15	76,998円	6,417円
第6段階	1.25	83,693円	6,975円
第7段階	1.50	100,431円	8,370円
第8段階	1.75	117,170円	9,765円

熊野町の介護保険事業の財源構成



【介護保険料の納め方】

- 第1号被保険者（65歳以上の人）
65歳になった月（1日生まれの人はその前月）分から医療保険とは別に納めます。65歳以上の人の介護保険料の納め方は、「特別徴収（年金からの天引き）」と「普通徴収（納付書払い・口座振替）」の2種類に分かれます。
- 第2号被保険者（40歳以上65歳未満の人）
ご加入の医療保険（国民健康保険や社会保険など）の保険税（料）に介護保険料分が含まれています。

●特別徴収

- 特別徴収は、次の人が対象になります。
- 老齢・退職年金、障害年金、遺族年金の受給者
 - 年金の年額が18万円以上の人
年6回ある年金の定期支払いの際に、その受給額から介護保険料があらかじめ差し引かれます。
＜特別徴収による納付月＞
第1期（4月）／第2期（6月）
第3期（8月）／第4期（10月）
第5期（12月）／第6期（2月）

- ※ただし、次の人は年金から差し引くことができないため、普通徴収となります。
- ・年度の途中で65歳になった人
 - ・年度の途中で熊野町へ転入してきた人
 - ・年度の途中で年金の受給が始まった人
 - ・年金が一時差し止めになった人



●普通徴収

年金の年額が18万円未満の人などは、町が送付する納付書により、お近くの金融機関、コンビニエンスストアまたは役場窓口で、納期限までに納付してください。
＜普通徴収による納付月＞
第1期（7月）／第2期（8月）
第3期（9月）／第4期（10月）
第5期（11月）／第6期（12月）
第7期（1月）／第8期（2月）
第9期（3月）

※普通徴収の人は、便利な口座振替をご利用ください。ご希望の人は、介護保険料の納付書・預（貯）金通帳・印鑑（通帳の届出印）をお持ちのうえ、指定の金融機関窓口へ直接お申し込みください。

【指定の金融機関】

- 広島県信用組合／安芸農業協同組合
- 広島銀行／もみじ銀行／呉信用金庫
- 広島信用金庫
- ほか、中国5県のゆうちょ銀行または郵便局

確定後の介護保険料は、毎年7月中旬ごろに通知しますので、ご確認ください。介護保険は、介護や支援が必要な人をみんなで支える制度です。引き続き介護保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。

老人クラブ連合会 グラウンドゴルフ大会決勝戦

6月5日（火）、健康増進と交流の輪を広げるため、予選を勝ち抜いた140人が参加し、春のグラウンドゴルフ大会が開催されました。



10月に開催される秋のグラウンドゴルフ大会では、6位までの入賞者が県大会に出場されます。老人クラブは、町内在住の60歳以上の人を対象に、生きがいや健康づくり事業、子どもの見守りなどで地域活動に貢献されています。老人クラブでは、会員を募集しています。加入については、福祉課へお問い合わせください。

福祉課 ☎ 820・5605